

御堂筋デジタル技術活用検討業務委託-2 に係る
建設局測量・建設コンサルタント等プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

御堂筋デジタル技術活用検討業務委託-2

契約期間 契約日から令和8年3月31日

2 選定した委託予定事業者

株式会社オリエンタルコンサルタンツ関西支社

3 公募期間

令和6年1月19日(金)～令和6年2月2日(金)

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員会による審議の結果

(1)委員名簿(敬称略)

委員氏名	役職等
嘉名 光市	大阪公立大学教授
吉田 長裕	大阪公立大学准教授
藤原 直樹	追手門学院大学教授

(2)選定委員会の開催日

令和5年12月 26 日(火)

令和6年3月13 日(水)、令和6年3月18日(月)

(3)審査基準

参加表明書の提出者の資格審査基準は、以下のとおりとする。

評価項目	評価の着眼点			審査基準
参加表明者の経験と能力	資格要件	技術部門登録	建設コンサルタント登録	建設コンサルタント登録規定(昭和52年4月15日建設省告示第717号)に基づく「都市計画及び地方計画部門」かつ「道路部門」の登録を受け、令和5・6・7年度本市入札参加資格者名簿に種目「500 建設コンサルタント」に登録していること。(共同企業体により参加する場合は、代表者が上記の資格要件を満たすものとする)
	専門技術力	成果の確実性	過去10年間の業務実績の内容	<p>平成25年度以降に、次に示す「規定業務1、2」の両方について、元請けとして業務実績(※)を有していること。(共同企業体により参加する場合は、代表者または構成員により「規定業務1、2」を有していること)</p> <p>なお、1つの契約業務に「規定業務1、2」が含まれている場合も、2つ分の業務として扱い、条件を満たすものとする。</p> <p>【規定業務】</p> <ol style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用に関する検討業務(ICT技術、AI技術、ビッグデータ等の活用検討など) 道路空間再編(再構築)に関する検討業務(「居心地が良く歩きたくなる」高質空間創出など)
配置予定技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格、その専門分野の内容	過去10年間の規定業務の実績内容	<p>次のア～エのいずれかに該当していること。</p> <p>ア. 技術士法による第二次試験のうち技術部門を建設部門(選択科目:「都市及び地方計画」とするものに限る)とするものに合格し、同法による登録を受けている者。</p> <p>イ. 技術士法による第二次試験のうち技術部門を総合技術監理部門(選択科目:「都市及び地方計画」とするものに限る)とするものに合格し、同法による登録を受けている者。</p> <p>ウ. 国土交通大臣(旧建設大臣)に上記ア・イと同程度の知識及び技術を有する者と認定されている者。</p> <p>エ. RCCM(「都市計画及び地方計画部門」)の資格を有し、登録を受けている者。</p>
				<p>平成25年度以降に、次に示す「規定業務1、2」のいずれか又は両方について、元請けの技術者として従事した実績(※)を有していること。</p> <p>なお、1つの契約業務に「規定業務1、2」が含まれている場合も、2つ分の業務として扱い、条件を満たすものとする。</p> <p>【規定業務】</p> <ol style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用に関する検討業務(ICT技術、AI技術、ビッグデータ等の活用検討など) 道路空間再編(再構築)に関する検討業務(「居心地が良く歩きたくなる」高質空間創出など)
	専任性	手持ち業務の金額及び件数		全ての手持ち業務(管理技術者あるいは担当技術者となっている他の業務のうち500万円以上の業務)の契約金額の合計が5億円未満かつ件数が10件未満である場合に選定する。

		資格要件	<p>次のア～エのいずれかに該当していること。</p> <p>ア. 技術士法による第二次試験のうち技術部門を建設部門(選択科目:「都市及び地方計画」もしくは「道路」とするものに合格し、同法による登録を受けている者。</p> <p>イ. 技術士法による第二次試験のうち技術部門を総合技術監理部門(選択科目:「都市及び地方計画」もしくは「道路」とするものに合格し、同法による登録を受けている者。</p> <p>ウ. 国土交通大臣(旧建設大臣)に上記ア・イと同程度の知識及び技術を有する者と認定されている者。</p> <p>エ. RCCM(「都市計画及び地方計画部門」もしくは「道路部門」)の資格を有し、登録を受けている者。</p>
		専門技術力	<p>過去 10 年間の規定業務の実績内容</p> <p>平成 25 年度以降に、次に示す「規定業務1、2」のいずれか又は両方について、元請けの技術者として従事した実績(※)を有していること。</p> <p>なお、1つの契約業務に「規定業務1、2」が含まれている場合も、2つ分の業務として扱い、条件を満たすものとする。</p> <p>【規定業務】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. デジタル技術の活用に関する検討業務(ICT 技術、AI 技術、ビッグデータ等の活用検討など) 2. 道路空間再編(再構築)に関する検討業務(「居心地が良く歩きたくなる」高質空間創出など)
照査技術者	専門技術力	過去 10 年間の規定業務の実績内容	<p>平成 25 年度以降に、次に示す「規定業務1」について、元請けの技術者として従事した実績(※)を有していること。(共同企業体により参加する場合は、代表者または構成員に所属する技術者とする)</p> <p>【規定業務】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. デジタル技術の活用に関する検討業務(ICT 技術、AI 技術、ビッグデータ等の活用検討など)
		専任性	手持ち業務の金額及び件数
担当技術者1	専門技術力	過去 10 年間の規定業務の実績内容	<p>全ての手持ち業務(管理技術者あるいは担当技術者となっている他の業務のうち 500 万円以上の業務)の契約金額の合計が 5 億円未満かつ件数が 10 件未満である場合に選定する。</p>
		専任性	手持ち業務の金額及び件数
担当技術者2	専門技術力	過去 10 年間の規定業務の実績内容	<p>平成 25 年度以降に、次に示す「規定業務 2」について、元請けの技術者として従事した実績(※)を有していること。(共同企業体により参加する場合は、代表者または構成員に所属する技術者とする)</p> <p>【規定業務】</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 道路空間再編(再構築)に関する検討業務(「居心地が良く歩きたくなる」高質空間創出など)
		専任性	手持ち業務の金額及び件数
			全ての手持ち業務(管理技術者あるいは担当技術者となっている他の業務のうち 500 万円以上の業務)の契約金額の合計が 5 億円未満かつ件数が 10 件未満である場合に選定する。

業務実施体制	その他留意事項	担当技術者の人数は、少なくとも 2 人以上配置することを想定しているものであり、3 人以上の技術者の配置を妨げるものではない。
	業務実施体制の妥当性	<p>下記項目に該当する場合には選定しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託の内容が主たる部分の場合。 (主たる部分とは、本業務における調査業務や印刷などの簡易な業務を除く業務とする。) ・業務分担構成が、不明確または不自然な場合。 ・共同企業体による場合に、業務の分担構成が細分化されすぎている場合、ひとつの分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

(※)過去の業務実績が、共同企業体による実績の場合は、共同企業体の代表者または代表者に所属する技術者としての実績に限る。

① 評価要領および評価表

本業務における特定テーマおよび技術提案書を特定するための評価表は以下のとおりとする。

評価は①～⑯の項目毎に、次のように点数を計算して 100 点満点(小数点第 2 位まで表示)で総合評価し、最高得点者を特定することを原則とする。

<計算方法>

A の場合は、配点×5／5点 B の場合は、配点×3／5点 C の場合は0点
A' の場合は、配点×4／5点 B' の場合は、配点×2／5点

テーマ1 特定	内容	<p>御堂筋の空間再編事業を進めていくにあたって、官民連携のもと回遊性に関して検討しており、歩行者分布、滞留行動など取得可能なデータを把握してきたところである。</p> <p>多様なデータの活用により、地域特性を踏まえた回遊状況を把握し、回遊性を促進させていくことが重要である。</p> <p>上記を踏まえ、地域の賑わいに寄与する回遊性の促進に向けた取組みを進めるにあたり、デジタル技術を活用した方策を述べ、必要な課題を列挙し、その検討プロセスについて述べてください。</p>
テーマ2 特定	内容	<p>現在、御堂筋上に AI カメラを設置し、人流データや属性データなどのカウントデータを取得・蓄積し、御堂筋周辺の賑わい創出や活性化のために、カウントデータの利活用について検討を進めているところである。</p> <p>今後、取得したデータについては、官民連携によるデータの共有や、活用ニーズを踏まえて必要なデータをオープン化し広く情報を発信することで、地域の賑わい創出や活性化につなげていくことが重要である。</p> <p>上記を踏まえて、データのオープン化を進めるにあたり、必要な課題を列挙し、その検討プロセスについて述べてください。</p>

評価シート							評価例				
評価項目		評価の着眼点	配点			評価 評価	評価の 換算 計算	評価点			備 考
			項目別 項目別 配分	複数時 配分	項目別 配分			項目別 配分	複数時 配分	項目別 配分	
経験及び能力 配置予定技術者の 実績	管理 技術者	過去 10 年間の規定業務 の実績	25	10	5	A	5×5/5	5.0	8.0	22.0	①
		専任性(他業務との兼任状 況)			5	B	5×3/5	3.0			②
	照査 技術者	過去 10 年間の規定業務 の実績		5	5	A	5×5/5	5.0	5.0		③
	担当 技術者1	専任性(他業務との兼任状 況)		5	5	A'	5×4/5	4.0	4.0		④
	担当 技術者2	専任性(他業務との兼任状 況)		5	5	A	5×5/5	5.0	5.0		⑤
実施方針・実施フロー・工程 表・その他	業務の 理解度	目的、条件、内容の理解	25	5	5	A	5×5/5	5.0	5.0	19.0	⑥
	業務 実施手順 (フロー・ 工程表)	実施手順の妥当性		10	5	B	5×3/5	3.0	⑦		
		業務量把握、人員配置の 妥当性			5	A	5×5/5	5.0	⑧		
	その他	重要事項の指摘		10	10	B	10×3/5	6.0	6.0		⑨
特定テーマに対する技術提案 特定テーマ1	的確性	課題の理解度	25	5	A	5×5/5	5.0	18.0	41.0	⑩	
		キーワードの網羅			5	B'	5×2/5	2.0		⑪	
	実現性	説得力、提案内容の裏付 けがあるか		5	A	5×5/5	5.0	⑫			
		高度で独創的な提案があ るか			10	B	10×3/5	6.0		⑬	
	特定テーマ2	的確性		5	A	5×5/5	5.0	23.0		⑭	
					5	A	5×5/5	5.0		⑮	
	実現性	説得力、提案内容の裏付 けがあるか	25	10	A	10×5/5	10.0	⑯			
		高度で独創的な提案があ るか			5	B	5×3/5	3.0		⑰	
合計(100 点満点)			100.0			82.0					

② 技術者評価基準

評価項目のうち、配置予定技術者に関わる項目については、以下のとおり評価する。

評価項目		評価の着眼点	A	A'	B	B'	C	備考
配置予定技術者の経験及び能力	管理技術者	過去 10 年間の規定業務の実績	管理技術者が両方の規定業務の実績を有している	—	管理技術者がいずれかの規定業務のみの実績を有している	—	—	①
		他業務との兼任状況	手持ち業務の契約金額の合計が 2.5 億円未満かつ件数が 5 件未満	手持ち業務の契約金額の合計が 4 億円未満かつ件数が 8 件未満	手持ち業務の契約金額の合計が 5 億円未満かつ件数が 10 件未満	—	—	②
	照査技術者	過去 10 年間の規定業務の実績	照査技術者が両方の規定業務の実績を有している	—	照査技術者がいずれかの規定業務のみの実績を有している			③
	担当技術者1	他業務との兼任状況	手持ち業務の契約金額の合計が 2.5 億円未満かつ件数が 5 件未満	手持ち業務の契約金額の合計が 4 億円未満かつ件数が 8 件未満	手持ち業務の契約金額の合計が 5 億円未満かつ件数が 10 件未満	—	—	④
		他業務との兼任状況	手持ち業務の契約金額の合計が 2.5 億円未満かつ件数が 5 件未満	手持ち業務の契約金額の合計が 4 億円未満かつ件数が 8 件未満	手持ち業務の契約金額の合計が 5 億円未満かつ件数が 10 件未満	—	—	⑤

③ 提案内容評価基準

評価項目のうち、提案内容に関わる項目については、以下のとおり評価する。

評価の着眼点		評価の着眼点	A	A'	B	B'	C	備考
実施方針・実施フロー・工程表その他	業務の理解度	目的、条件、内容の理解が特に優れている。	—	目的、条件、内容の理解が十分である。	—	目的、条件、内容の理解が十分とは言えない。	⑥	
	業務実施手順(フロー・工程表)	実施手順の妥当性	業務の実施手順が妥当であり、特に実効性がある。	—	業務の実施手順が妥当である。	—	業務の実施手順が十分とは言えない。	⑦
	業務量の把握、人員配置の妥当性	業務量の把握が優れており、不測時の対応も可能な体制である。	—	業務量の把握、人員配置が妥当である。	—	業務量の把握、人員配置が、十分とは言えない。	⑧	
	その他	重要事項の指摘	要請時点で示し落とした重要事項の指摘があり、対応策が提案されている	—	要請時点で示し落とした重要事項の指摘がある	—	要請時点で示し落した重要な事項の指摘がない	⑨
特定テーマ1	的確性	課題の把握が十分か	課題とともに根拠が示されており、理解が特に優れている。	—	課題が示されており、理解が十分である。	—	内容が的確性を欠くなど、課題把握として十分とは言えない。	⑩
		キーワードの網羅	必要なキーワードが全て網羅されている。(100%)	必要なキーワードが80%以上100%未満、記載されている。	必要なキーワードが60%以上80%未満、記載されている。	必要なキーワードが40%以上60%未満、記載されている。	必要なキーワードが40%未満であり十分とは言えない。	⑪

特定テーマ2	実現性	説得力があるか	検討プロセスとスケジュールが論理的に示されており、具体的な提案である。	検討プロセスとスケジュールが論理的に示されている。	検討プロセスが論理的に示されている。	—	内容が論理的に示されておらず、提案としては十分とは言えない。	⑫
	独創性	独創的な創意工夫があるか	課題解決に寄与する工夫された提案が3つ以上ある。	課題解決に寄与する工夫された提案が2つある。	課題解決に寄与する工夫された提案が1つある。	—	一般的な検討であり、工夫が見られない。	⑬
	的確性	課題の把握が十分か	課題とともに根拠が示されており、理解が特に優れている。	—	課題が示されており、理解が十分である。	—	内容が的確性を欠くなど、課題把握としては十分とは言えない。	⑭
		キーワードの網羅	必要なキーワードが全て網羅されている。(100%)	必要なキーワードが80%以上100%未満、記載されている。	必要なキーワードが60%以上80%未満、記載されている。	必要なキーワードが40%以上60%未満、記載されている。	必要なキーワードが40%未満であり十分とは言えない。	⑮
	実現性	説得力があるか	検討プロセスとスケジュールが論理的に示されており、具体的な提案である。	検討プロセスとスケジュールが論理的に示されている。	検討プロセスが論理的に示されている。	—	内容が論理的に示されておらず、提案としては十分とは言えない。	⑯
	独創性	独創的な工夫があるか	課題解決に寄与する工夫された提案が2つ以上ある。	—	課題解決に寄与する工夫された提案が1つある。	—	一般的な検討であり、工夫が見られない。	⑰

(4)審査を行った事業者(五十音順)

株式会社オリエンタルコンサルタンツ関西支社

(5)審査の結果(合計点の高い順)

評価の着眼点		I 社		
		評価	点数	
管理 技術者	過去10年間の規定業務の実績	A	5	
	他業務との兼任状況	A	5	
照査 技術者	過去10年間の規定業務の実績	A	5	
担当 技術者1	他業務との兼任状況	A	5	
担当 技術者2	他業務との兼任状況	A	5	
業務の理解度	目的、条件、内容の理解	A	5	
業務実施手順 (フロー・工程表)	実務手順の妥当性	A	5	
	業務量の把握、人員配置の妥当性	B	3	
その他	重要事項の指摘	A	10	
に対する 特定テーマ1 技術提案	的確性	課題の把握が十分か	A	5
		キーワードの網羅	A	5
	実現性	説得力があるか	A	5
	独創性	独創的な工夫があるか	B	6

に対する技術提案 特定テーマ2	的確性	課題の把握が十分か	A	5
		キーワードの網羅	A	5
	実現性	説得力があるか	A	10
	実現性	独創的な工夫があるか	B	3
	合計(100点満点)		92	